

鹿児島マラソン協働事業認定要綱

1 目的

鹿児島マラソン実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、鹿児島マラソンの開催主旨に賛同する企業等の協力のもと、広く県内外に鹿児島マラソンを周知し、開催機運の醸成を図ることを目的に協働事業認定制度を設けます。

2 申請者等

(1) 申請者

国、県、市区町村、県教育委員会、市区町村教育委員会、学校、企業、自治会、文化団体、各種団体、NPO法人等

(2) 事業要件

協働事業については、鹿児島マラソンを支援、応援するものを対象とし、その要件は「3 承認基準」のとおりとします。

(3) 費用負担

協働事業への補助金等は無く、事業に要する経費は申請者の負担とします。

3 承認基準

鹿児島マラソンの開催を周知する上で、効果的と認められる事業
ただし、次のいずれかに該当する場合は承認しないものとします。

- ア 政治的又は宗教的目的をもって開催されるもの
- イ 営利・販売促進を主たる目的としているもの
- ウ 鹿児島マラソンの品位を傷つけるおそれのあるもの
- エ 特定個人の売名や私的な利益追求に利用するもの
- オ 参加者、来場者等に危険を及ぼすおそれのあるもの
- カ 一般の人に公開されないもの
- キ その他、協働事業としてふさわしくないと判断されるもの

4 申請手続き

- (1) 申請者は、当該事業が実施される2週間前までに鹿児島マラソン協働事業認定申請書（様式1）を実行委員会へ提出するものとします。
- (2) 協働事業として認定若しくは否認する場合は、申請を受理した日から2週間以内にその旨を通知します。（様式2）

5 承認のメリット

- (1) 次の名義等が使用できます。
 - ア 「鹿児島マラソン協働事業」の名義
 - イ 鹿児島マラソンのロゴマークデザイン
- (2) 鹿児島マラソンの公式ホームページにおける掲載等（掲載時期やスペース等に余裕がある場合に限り。）

6 その他

この要綱に定めのない事項については、実行委員会が決定することとします。

この要綱は、平成27年8月14日から施行します。

(様式1)

令和 年 月 日

「鹿児島マラソン協働事業」認定申請書

鹿児島マラソン実行委員会
会長 下鶴 隆央 殿

住所
申請代表者 団体名
氏名

印

次のとおり「鹿児島マラソン協働事業」への認定を申請します。
なお、裏面の承認基準を満たしていることを誓約します。

事業名 (イベント名) HPアドレス			
開催日時	令和 年 月 日 () 時 分から 令和 年 月 日 () 時 分まで		
会場	名称: 所在地:		
共催・後援			
協賛企業等	[該当に○: 協賛金 ・ 物品提供 ・ その他 ()]		
参加料等	有	無	有料の場合 円
対象者(人数)	(人)		
事業種別	1 競技大会、 2 祭・イベント、 3 講座・講習会 4 その他 ()		
事業内容 (目的、手段・方法など) ※参考資料があれば添付			
名称、ロゴ マークの 使用形態	1 印刷物(種類:) 2 ホームページ 3 その他 ()		
担当者の 連絡先	氏名: 電話: FAX: E-mail:		

(注意事項)

- ・事業実施要領を添付すること。

承認基準

次のいずれかに該当する事業とします。

- ア 鹿児島マラソンの開催を周知する上で、効果的と認められる事業
- イ 鹿児島マラソンの開催主旨に賛同し、国又は地方公共団体の後援・共催を得ている、若しくは得る見込みのある事業

ただし、次のいずれかに該当する場合は承認しないものとします。

- ア 政治的又は宗教的目的をもって開催されるもの
- イ 営利・販売促進を主たる目的としているもの
- ウ 鹿児島マラソンの品位を傷つけるおそれのあるもの
- エ 特定個人の売名や私的な利益追求に利用するもの
- オ 参加者、来場者等に危険を及ぼすおそれのあるもの
- カ 一般の人に公開されないもの
- キ その他、協働事業としてふさわしくないと判断されるもの